

# 小型車両系（整地用等）運転特別教育

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育

令和6年12月2日(月)～12月3日(火) 開催（2日間）

※詳しい日程は下記予定をご参照下さい。

【労働安全衛生法令により定められています】

事業者は、整地・運搬・積込み用（ブルドーザー、トラクターショベルなど）掘削用（ドラグショベルなど）で機体質量が3トン未満の小型車両系建設機械（整地等）の運転業務に就かせる労働者に対し、特別教育の実施が義務付けられています。

（労働安全衛生法第59条第3項／令別表第7第1号または2号／労働安全衛生規則第36条第9号／安全衛生特別教育規程第11条）

## カリキュラム

日程	時間	内容
12月2日 (月)	講習説明8：10～ 8：25～16：55	学科：走行装置の構造及び取扱い方法 作業装置の構造、取扱い及び作業方法 運転に必要な一般的事項に関する知識 関係法令
12月3日 (火)	8：25～16：30	実技：走行の操作 作業装置の操作

※各日程の受付は7：50～です。上記開始時間の5分前には教室及び実習場に集合できるようにご来場下さい。

※天候や募集状況により日程変更や講習中止の場合がございます。

※講習修了後に試験を実施します。

※昼休みは各日程毎1時間。途中休憩は担当講師の指示に従ってください。

## お申込み

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金：受講料29,700円（テキスト代・税込） 衛生管理費220円（110円×2日）

宿泊料：会 員・5,555円（宿泊料：4,950円×1泊3食+昼1食分/605円・税込み）

非会員・7,458円（宿泊料：6,600円×1泊3食+昼1食分/858円・税込み）

※講義開始日の前泊はできません。

定 員：12名 ※先着順での受付となります。

申込締切：11月29日(金)

※通いで来られる方は、お弁当をご持参下さい。昼食のために当センター施設から出ることはできません。

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いとなります。

会員団体は当センターのホームページで確認していただけます。

※テキストは当日配布いたします。

その他、確認事項がございましたら下記ホームページまたは、電話番号にお問い合わせ下さい。



職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

## 富士教育訓練センター

〒418-0101

TEL 0544(52)0968

静岡県富士宮市根原492-8 FAX 0544(52)1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>